

## 第18回環境省政策会議（議事要旨）

日時：平成22年3月12日（金）8：00～

場所：衆議院第1議員会館 第1会議室（仮庁舎1階）

### <議題>

- (1) 地球温暖化対策基本法案について
- (2) その他

<大臣より挨拶>

<副大臣より挨拶>

<小林審議官より資料説明>

～以下、主な意見及び回答～

○本法案の調整作業は大変だったと思う。とりあえず閣議決定ということでお疲れ様でした。これから1年が勝負だと思う。排出量取引制度、地球温暖化対策税、再生可能エネルギー関係、いずれも今後細かい部分をつめていくことになると思うが、例えば政策研究会の中に分科会を置いて検討する等を考える必要があるのではないか。これまではある意味感情的な対立が多く、建設的意見や客観的データの応酬が少なかったように思うが、今後、具体的な施策の制度設計を検討する際には、分科会を作って、冷静かつ客観的に議論して、専門家の御意見等も聞きつつ進めていくべき。また、産業界やNGOから情報公開が不十分という意見があったことから、政策会議の議事録や資料の公開等を検討する必要があるのではないか。

○同感である。具体的に日本の将来を決める基本法であり、その基本は再生可能エネルギー等によってどのように持続可能な社会を作るかどうか。それを着実に進めるために、具体的な推進法、制度設計において十分に議論していく場の設置等が必要である。

### 【田島環境副大臣からの回答】

・まず、議論をオープンにして欲しいというご要望については、今回の基本法の段階では表紙と目次を作る作業であり細部についてお示しすることができず、また時間もなかったため十分に公開できなかったが、今後、細部の議論に移った際には、政策会議や、民間等の御意見を十分伺いながら進めていきたい。

○これまでご苦労様でした。今後のロードマップの議論もオープンな形で進めて欲しい。また、政府の成長戦略とのマッチングも行って欲しい。

○ロードマップの議論において、国民負担をどう扱うのか聞きたい。

○ロードマップで、排出量をどこでどのくらい稼ぐと考えているかをできる限り公開し、議論の場に乘せて欲しい。また、どこでどのくらいコストがかかるのか税の負担などについても並行して議論して欲しい。

**【田島環境副大臣からの回答】**

・ロードマップにおける国民負担については、税の制度設計とあわせて明らかにしていく必要があると思っている。税や成長戦略等も含めて全体で捉えなければ国民負担は明らかにならないので、政府全体のスケジュールを踏まえて考えていきたい。

○排出量取引制度では、これが金融商品にならないようにして欲しい。

**【田島環境副大臣からの回答】**

・排出量取引制度を金融商品化しないための取り組みについては、海外の事例を参考としつつ、また皆様の御意見を伺う機会も設けながら進めていきたい。

○本当にご苦労様。マスコミへの対応について、もともとの案が骨抜きにされているというような報道もあったし、副大臣級会合が省益を背負って議論しているといった報道もあり、残念。

○法案は、100点満点ではないが、現段階では十分立派なものできたように思うが、報道のされ方によって、一般国民に変な懸念を持たれかねない。

○COP15の中でも厳しい交渉を経てコペンハーゲン合意に至り、今回も国内の厳しい議論を経てこの基本法に至った。副大臣より、この基本法のアピールポイント、この法案に係る強い姿勢をお聞きしたい。

○三本柱が入ったこと、排出量取引制度について総量規制が原則であることは評価。

○今後、国民の理解や経済界の理解も重要。一刻も早く対応することが結果的に低コストでの解決につながる。

○この法案に入った施策は全てが重要。何が重要で何が重要でないという議論は望ましくない。

**【田島環境副大臣からの回答】**

・本法案については、皆様様々な御意見を持たれているものと認識。今後、広く皆様の御意見を伺いながら、具体的な施策についての検討を進めていきたい。

・報道については、今後、適切な対応も考え、きちんと国民の理解が得られるよう、努力していきたい。

・今後は、基本法に含まれている大枠の中身をどれだけ充実させていくかが重要となる。引き続き、皆様の御意見を伺いながら進めていきたいので、引き続き宜しく願います。

(以上)